

まなび

発行 松永地域振興課編集室
 住所 福山市松永町三丁目1番29号
 電話 084-934-5443
 FAX 084-934-8251
 メール matsunaga-chiikishinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp



(QRコード)

たかにし ほんごう かむら
高西・本郷・神村コミュニティセンター

さんかんごうどうじんけんけいはつこうざ
三館合同人権啓発講座

とき **6月17日(土)**

13:30~15:00

ところ **神村交流館
神村コミュニティセンター**

定員 **80人**

いま
 さべつ ちがひ
 差別を許さない生き方を
 選ぶことができるように
今ここにある部落差別



講師 **よしおか あや 吉岡 綾さん**
あらかがほりどうかいりくおかしきょうぎかい せいねんぶ
 (部落解放同盟福岡市協議会 青年部)

部落差別のことを知らなければ、学ばなければ、差別はなくなると思っていた。被差別部落に住んでいなければ、差別を受けることはないと思っていた。でも、実際は・・・

- ◆マスクの着用をお願いします。
- ◆手話通訳、要約筆記があります。
- ◆託児があります。託児を希望される方は神村交流館神村コミュニティセンターまで申込んでください。

問い合わせ先
 神村交流館神村コミュニティセンター
 電話 084-934-3445



「子ども基本法」が生まれました。

6つの基本理念

- 1 すべてのこどもは大切にされ基本的な人権が守られ、差別されない。
- 2 すべてのこどもは、大切に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
- 3 年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
- 4 すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
- 5 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートは十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
- 6 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

2023年(令和5年)4月1日施行

子ども基本法は、日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざし、こども政策を総合的に推進することを目的としている。

「子ども基本法」の動画はこちら！



<https://youtu.be/ZNb80TAHeGc>

2023年度「子どもの人権を考える」リーフレット（福山市）を作製しました。



情報びっくり箱

講座に参加する時は
マスクを着用してください

神村交流館神村コミュニティセンター (934-3445)

- ☆人権啓発講座 ミュージック・ケア
「みんなちがってみんないい」
- とき 7月1日(土)10時~11時
※小学生の部
 - ところ 神村コミュニティセンター
 - 内容 保護者と子どもが一緒に楽しめる音楽療法
 - 対象者 小学生
 - 講師 北川宣子さん
 - 申込み 必要(1ヶ月前から)
 - 持参物 飲み物, タオル, 着替え(必要な場合)
- ※ミュージック・ケア終了後の子育て相談
- 定員 3組(予約制)
 - 申込み・問合せ 神村コミュニティセンターへ



神村交流館神村コミュニティセンター (934-3445)

- ☆高齢者交流事業 健康講座
- とき 6月27日(火)
13時30~14時30分
 - ところ 神村ふれあいプラザ
 - 内容 健康体操と健康相談
 - 対象者 成人一般
 - 講師 井上 邦枝さん(看護師)
 - 持参物 タオル, 飲み物
 - 申込み・問合せ
神村コミュニティセンターへ



今津交流館 (934-2205)

- ☆社会教育活動事業「このまち大好きSDGs」
- とき 6月24日(土)
10時~11時30分
 - ところ 今津交流館 1階大会議室
 - 内容 SDGsおはなし会
 - 対象者 児童・親子
 - 講師 平橋 真代さん(リトルウィング珈琲)
 - 定員 30人
 - 持参物 まちづくりパスポート
 - 申込み 必要
 - 申込み・問合せ 今津交流館へ



藤江交流館 (935-7401)

- ☆社会教育活動事業
- とき 6月27日(火)
13時30分~15時
 - ところ 藤江交流館 2階大会議室
 - 内容 講義
「運が良い人の話し方」
 - 対象者 成人一般
 - 講師 井上 いずみさん
(話力研究所主任講師)
 - 定員 15人
 - 参加費 なし
 - 申込み 必要 6月23日(金)
 - 申込み・問合せ 藤江交流館へ



本郷交流館 (936-1123)

- ☆まちづくり生き生き講座
- とき 6月21日(水)13時~16時
 - ところ 本郷交流館 1階和室
 - 内容 スマホカフェ
 - 対象者 成人一般
 - 講師 交流館主事
 - 定員 なし
 - 持参物 お使いのスマホ
 - 注意事項 本体の貸出はありません。相談内容によって問題解決しない場合もあります。
 - 申込み・問合せ 本郷交流館へ



松永図書館 (933-3770)

- <6月の行事>
- ☆おとなのための朗読会
- とき 6月26日(月)14時~15時
 - ところ 松永図書館 集会室
 - 内容 まつなが朗読会「早蕨(さわらび)」による, おとな向けの朗読会を開催します。
 - 申込 6月6日(火)10時~
来館または電話にて 定員50人
- ☆あかちゃんといっしょのおはなし会
- とき 6月14日(水)15日(木)
11時~11時15分
 - 内容 乳幼児とその保護者を対象にしたおはなし会
- <図書館のお休み>6月20日(火)



★まなびサロン～2022年度発行『まなび』～★

みなさんに読んでいただきました！



松永地域振興課では、学習情報紙「まなび」を通じてさまざまな情報を発信しています。内容は、福山市で行われる事業やイベントをはじめ松永地域振興課および管内各交流館（旧公民館）交流館コミュニティセンター主催事業、まちづくりに関する事業・コラム等を紹介しています。2023年3月末から5月上旬まで、2022年度に発行した情報紙を西部市民センターエントランスに掲示し、来所者の方々に読んでいただきました。2023年度もできるだけ多くの情報発信に取り組んでいきたいと思っています。みなさまからの情報提供もお待ちしています。★次回のまなびサロンは「子どもの人権」をテーマにしています★



～だれもが住んでよかったと思える松永地域に～

リスタート Restart! まつなが カーブ チェー Matsunaga Carpe Diem 2023

3年という長い間のコロナ禍は、多くのことが犠牲となりました。イベントやみんなが集まることが中止され、地域や社会で人と人がつながっていくことができなくなりました。「まつながカーブチェー」もそのひとつです。この地域に暮らす多くの外国人市民が集う場、そして地域の方々との交流の場として始まった「カーブチェー」。

年々多くの方々の協力と参加により、これまで12回開催してきました。コロナ禍により開催できなかった「まつながカーブチェー」の3年ぶりの開催に向け、新たに実行委員のみなさまと話し合いを重ねています。『まなび』でも経過などをお知らせしていきます。みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

「カーブ チェー (Carpe Diem)」とは・・・

ラテン語で「今日一日を有意義に使いましょう、楽しみましょう」という意味です。まつながカーブチェーに参加されたすべてのみなさんにとって有意義な楽しい日になり、この日を出発に新たな交流・友情が始まることを願っています。



視覚障がい等の理由がある人のために、営利目的を除き「録音」「点字」「拡大」などを認めます。